



函 総 行

平成30年11月12日

函館市役所職員労働組合

執行委員長 長谷川 義 樹 様

函館市長 工 藤 壽 樹



給与制度の見直しについて（提案）

給与制度の見直しについて、別紙のとおり提案いたしますので、貴職のご理解とご協力をお願いします。

給与制度の見直しについて

1 給与制度の見直し

提 案 内 容	実施予定時期
(1) 平成30年人事院勧告に基づく給与改定 ・給料表の改定 平均0.2%の引上げ ・期末勤勉手当の支給割合引上げ 年4.4月分から年4.45月分に引上げ、勤勉手当に配分 (再任用職員は、年2.3月から年2.35月)	平成30年4月1日 平成30年12月1日
(2) 住居手当の見直し ・親族が所有する住宅に居住する職員および親族間での賃貸借契約により居住している職員に対する住居手当の支給を廃止する。	平成31年1月1日